

## 令和4年度 第3回都島区区政会議 会議録

1 日時 令和5年3月9日（木）午後7時～午後8時25分

2 場所 都島区役所 3階会議室

### 3 出席者

（区政会議委員）

池田委員・伊藤委員・猪原委員・江川委員・熊本委員・高野委員・谷委員・中口委員・中山委員・濱崎委員・早光委員・山田委員

（都島区役所）

大畑区長・土居副区長・吉村総務課長・三井政策企画担当課長・松井まちづくり推進課長・細谷防災地域活性担当課長・高田窓口サービス課長・世古口保健福祉課長・清原こども教育担当課長・坂下健康推進担当課長・筒井生活支援担当課長

### 4 議題

- (1) 部会報告（令和4年度第2回開催分）について
- (2) 令和5年度予算事業及び運営方針（案）について

### 5 会議次第

- (1) 開会（大畑区長挨拶）
- (2) 議事

【吉村課長】

委員の皆様、こんばんは。本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

これより令和4年度第3回都島区区政会議を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます総務課長の吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、区長の大畑よりご挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

【大畑区長】

皆さん、改めまして、こんばんは。

今日は、大変お忙しい中、ご多用の中、本当にこのようにたくさんお集まりいただきましてありがとうございます。

今日もすごく暖かい感じで、そろそろ春が一步ずつ近づいてきたのかなというような感じがする今日この頃

です。

ただ、大阪市会は今会議が真っ最中でして、今日、私も実は世古口課長と一緒に答弁に行っていました。そんな中で、大阪市会が真っ最中で、いよいよ次年度に向けて大阪市も最後の追い込みに入ってきたのかなというふうに思っております。

そんな中、今日は、部会をやっておりますので部会での報告をしていただいて、令和4年度の状況の確認と、あとは年度末ですので、令和5年度こんなふうに都島区役所としてはやっていきたいというお話をさせていただきますので、それに対してご意見をいただけたらなというふうに思っています。

最後に、一個余談なんですけど、3月号の広報誌にも書かせていただいたんですけど、越前織のストラップコンテストというので大賞を取りまして、これがそのストラップなんです。こんなふうに一つ一つ細かいところまで、区役所に来た方が、何となく雰囲気がいい区役所になっていけたらいいなというふうに我々も日々考えております。掲示も少し今年度変えたり、挨拶の対応も一からやり直したりと、区役所も一生懸命頑張っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

本日はいろいろご意見いただいて、またご参考にさせていただきたいと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

#### 【吉村課長】

ここで、委員の皆様にご挨拶の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数18名のうち、現在、12名の方が出席されていますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

平野委員、西村委員、前田委員、高田委員、鷹取委員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。

なお、彦坂委員におかれましては、到着が大幅に遅れる、もしくは会議終了までに間に合わない可能性がある旨のご連絡をいただいておりますので、併せてご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、次第がございます。その次に、右肩に資料1と記載しております「第2回各部会からの報告」、右肩に資料2とあります「令和5年度予算事業及び運営方針（案）」について、右肩に資料3とあります「令和5年度都島区運営方針（案）」、右肩に参考資料1とあります「令和5年度予算事業一覧」、そして、2月実施の各部会で使用いたしました資料として、参考資料2の「令和4年度第2回まちづくり・魅力部会資料」、参考資料3「令和4年度第2回教育・子育て部会資料」がございます。さらに、次第には記載しておりませんが、先日、委員の皆様にご協力いただきましたアンケート結果2種類、「令和3年度都島区区政運営についての評価 集計結果」並びに「都島区区政会議に関するアンケート結果」を机上配付させていただいております。以上が本日の資料となります。そろっておりますでしょうか。お持ちでない方はお配りいたしますので、挙手をお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございます。

なお、本日、議員の皆様におかれましては、皆さんご欠席のご連絡を受けておりますので申し添えます。

それでは、これより高野議長に議事運営をお願いいたします。よろしく願いいたします。

**【高野議長】**

皆さん、こんばんは。

それでは、ご指名にあずかりましたので、これより議事運営を執り行っていきたいと思います。令和4年度の第3回都島区政会議の議題に入ります。

まず、議題（1）は部会からの報告になります。先ほど区長からもお話がありましたように、先月、部会をそれぞれ行いました。まちづくり・魅力部会、そして教育・子育て部会がありまして、その会議の内容についての報告を、これからまちづくり・魅力部会、そして教育・子育て部会の順に、各部会の議長にご報告をお願いしたいと思います。

ではまず、まちづくり魅力・部会から早光部会議長、ご報告をお願いします。

**【早光副議長】**

まちづくり・魅力部会長の早光でございます。

私たちは2月7日にまちづくり・魅力部会を開催いたしまして、資料1にお配りしております2点について意見交換を行いました。資料に基づいてご報告させていただきます。

まず、1、区民広場における魅力発信イベントについてということで、第1回まちづくり・魅力部会でご意見をいただいた活用アイデアを基に作成した区民広場ぼっぽてらすの活用プランを説明し、ご意見を伺いました。主なご意見をご報告させていただきます。

まず、防災イベントにおいて、期限切れ直前の防災食を活用した試食会や、プロの料理人による防災食調理メニューを提供すれば、子どもたちも楽しめるイベントになるのではというご意見がございました。

2点目、活用方法の周知が少ないと感じると。これはぼっぽてらすの利用方法などがちょっと分からないというご意見がありましたので、ここに載せております。その内容については、地域の回覧板や区役所のホームページの目立つところに活用方法などを掲載してはどうかというご意見が出ました。

そのまま引き続いていきます。もう1点の意見交換内容は、万博開催に向けた機運醸成の取組についてということで、2025年に大阪で開催される万博についての意見交換です。万博に向けた機運醸成や、万博を契機とした新たなにぎわいスポットの創出など、令和5年度から取り組むこととして作成した万博にぎわいプランを説明しご意見をいただきました。その中で、主なご意見を3点掲載しております。

機運醸成につながる街中装飾について、京橋の地理的な形を考えた上で、商店街などに連続性のある装飾物を設置し、ストーリーにして紡いでいくと、京橋のPRに効果的ではないかというご意見です。

続きまして、外国人観光客向けに、京橋の主な場所にインフォメーションを設置し、外国語が話せるコンシェルジュさんがいると来訪者が喜ぶのではということです。

3点目、淀川周辺のにぎわいづくりを進めるなら、淀川河川公園にカフェなどのキッチンカーを誘致したり、船着場を活用した体験イベントがいいのではというご意見をいただきました。

以上、ご報告です。

**【高野議長】**

ありがとうございました。まず、まちづくり・魅力部会についての報告をいただきました。質疑の時間は、この後まとめていただきますので、まずご報告からです。

続いて、教育・子育て部会から江川部会議長にご報告をお願いします。

#### 【江川委員】

2月24日に部会はあったんですけど、その前に、2月11日に子どもの居場所づくりワークショップというのを開催して、そのときに、私、地域の子ども食堂をやっている立場からの話と、あと西成区で子どもの居場所サポートというところをやっているヨコタヒロミさんと2人で講演会のほうをさせていただきました。そのときにワークショップをやって、地域のほかの活動している方も入ってもらったりとか、そういう子ども居場所づくりをこれからしていきたいという人が来てもらっていたので、結構皆さん思いがあって、ちょっと延長するぐらい盛り上がって、いろいろ意見が出たんですけど、そのときはブレストみたいな形で、予算とか関係なく、何でもやりたいことを言ってみようというのでやってみたので、いろいろ話してみたらやっぱり地域とのつながり、町会とかのつながりがそういうところできたらいいなという話にまとまったんですけど、町会の人たちからしたらやっぱり会費を払っている人とかいろんなことがあるので、そこでは難しいかなという話になって、いい機会なので、これからまた先にも同じようなことをやって、もっとブラッシュアップしたり、いろんな地域で子ども食堂が増えたりとか、子ども食堂以外の居場所もできたらいいなという話でその日は終わりました。

そして、2月24日、部会のほうなんですけど、そこで同じようにこの話をさせてもらったことと、あとは、今、都島区のほうでやっている小学生サポート事業のほうの実際やっている人とかの話を聞かせてもらって、この活動で、今まで学校に行けていなかった子とかがまた行けるようになったりとか、本当に今まで何年もやってきているいろんなことを言われてきたと思うんですけど、今回、本当に地に足がついたような、実際に役に立っている物すごくいい形になっているので、これは続けてほしいという意見が多数ありました。

その次の資料の子ども居場所ネットワーク化というのは、今、7つやっているんですけど、都島区に7つ、子どもの居場所づくりをやっている人がいるんですけど、ここ自体がつながって、みんなで都島区を全体としてやっていこうという、区役所のバックアップもしてもらったりとか、していこうというので言っていたんですが、これは一応全団体に連絡して、今、私がLINEグループをつくった形で、一応今つながって、これから何かしていこうという形にはしています。2月11日に来ていた方がまたほかの地区で、高倉とか、今ないところの地区なんですけど、そこでもまた子ども食堂をやりたいと言ってはるので、その人らが、また始まったらここに入ってもらったりとか、始まるときの支援とかをみんなでしていこうという話になっていますので、これはまた途中なんですけど、来年以降にまたつながっていく活動になったと思います。

以上です。

#### 【高野議長】

ありがとうございました。

以上、先月行われました両部会からのご報告をしていただきました。

それでは、今聞いていただいた各部会からの報告について、ご質問や、またあるいは欠席していたり違う部会に所属されている方で、自分もこういったことをしたらいいんじゃないかというご意見もありましたら、まとめていただきたいと思うんですが、挙手でご意見あるいはご質問いただきたいと思います。挙手いただきましたら、事務局の職員がマイクを回しますので、まずご自身のお名前を名のってからお話しいただければと思います。

それでは、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

谷さん、お願いします。マイクをお持ちしますので、お待ちください。インターネットで中継していますので、お手数ですが、お名前をおっしゃってからご質問、ご意見等お願いします。

**【谷委員】**

淀川の谷です。よろしくお願いします。

皆さんにご報告なんですけれども、先日の第2回の区政会議のときに、女性目線で避難所の運営をはじめ防災について自ら考え行動する都島区の女性たちの集まりという会を開催できればいいなと思って発言したんですけれども、区役所のほうでも早速動いていただきまして、11月10日に第1回目をさせていただきまして、地域の女性部長と区役所の女性の課長に集まっていたいただきました。これまで、地域の女性部としての防災への活動を振り返り、これから関わり方や活動について話し合いました。そして、これからも続けて引き続き集まることを確認して、先月、また第2回目を2月10日に行わせていただきまして、このときは社会福祉協議会のマツモト事務局長や北部包括センターのマツキセンター長にも出席していただきました。そのときに、この集まりのネーミングをどうしようかというのは会議でも議題に上がっていたので、ちょっと皆さんに宿題としてアンケートを取らせていただいて、女性だけの集まりのネーミングが都島防災女性の輪という会に決まりましたことを報告させていただきます。

また、女性目線の避難所の在り方とか地域での防災への女性の参画など、これからの活動を話し合いました、いろんな意見が出てきました。またそれは次の議事録に報告させていただきたいと思いますが、今回体調不良で警察署のほうで、女性の方が参加していただけなかったんですけれども、次回は都島警察署の女性警官の方も参加していただくということで、本当に心強い意見が聞けるんじゃないかなというのを期待しています。これからもこの輪がますます広がって活動が活発にできるように、また区役所のほうでもご協力いただけたらと思います。本当にありがとうございます。

報告です。

**【高野議長】**

ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見、ご質問等ありますでしょうか。

**【三井課長】**

失礼します。その前に、少し事務局のほうから。

今、部会のご報告をいただきまして、配付しております資料で、参考資料2、参考資料3のほうで両部会の資料のほうをお配りしておりますので、ちょっと資料順で分かりにくいかと思いますので、改めてアナウンスさせていただきます。

**【高野議長】**

お手元に多分あると思います。参考資料2という表紙がついたものと、参考資料3と表紙がついたもので、各意見をより詳しく書いたものがお手元にあるかと思います。先ほども資料の確認していただきましたけど、お手元がない場合は事務局のほうにおっしゃっていただいたらお配りしますので、改めて参考資料がお手元にあるかどうかご確認いただきたいと思います。

それでは、引き続きご質問、ご意見等ございましたら。

では、お手数ですが、お名前をおっしゃってからお願いいたします。

**【江川委員】**

江川と申します。

僕も委員やったんですけど、行けなかったのでもちょっと確認したいんですけど、ぽっぽてらすの活用法と4月からあったと思うんですけど、今これ、こういうアイデアは出ているんですけど、1回でも使ったのかというのは。これは区役所のほうに聞くかもしれないんですけど。1回使ってみて、こういうのが問題あるから、こういうふうに使うとか。水がないとかトイレがないとかというのは分かっているんですけど、何かで使ってみて、どういう感じになるのか。それがなかったらどういうふうになるのかというのを試したというか、何か1回でもやっているのかちょっとお聞きしたいんですけど。

**【高野議長】**

それでは、担当課長のほうからご意見。お名前と担当課をおっしゃってからお答えをお願いします。

**【三井課長】**

政策企画担当課長の三井でございます。失礼して座らせていただきます。

区民広場の活用につきましては、区政会議のほうでいただきましたご意見をまとめてお示ししているんですけども、令和4年度につきましては、オープンのときの防災イベントはさせていただいたんですけども、それ以降どのように活用するかというのは、今、検討のプランのほうをまとめさせていただいたところで、部会の資料の下にも書いておりますように、このプランを基に令和5年度以降活用を進めていくというふうにしておりますので、今年度につきましては計画のまとめにとどまっております。

以上でございます。

**【高野議長】**

よろしいですか。

それでは、早光さん。

**【早光副議長】**

教育・子育て部会についての質問をさせていただきます。

部会が違うので出席したことがないので、本当に議論尽くされていることかもしれませんが、主なご意見の中で2番目の子どもの居場所づくりは町会加入・未加入などの垣根を超えて誰でも参加できるよう取り組む必要があると。これ文章であるんですけど、町会加入している、していないということは、加入されている方が割と不公平感を、意見を町会にいただくケースがございまして、ここ2行で文章書いてあるんですけど、もう少し内容をご説明していただいて、どういう問題があるのかということがもし部会のときに出ていれば、ご説明いただいたらちょっとありがたいんですが。

**【清原課長】**

こども教育担当課長の清原でございます。

ただいまご指摘いただいた中身に重なるんですけども、やっぱり町会になると実働されている方が町会の役員の方やということになります。その一方で、こういった福祉施策に近いような中身、ボランティア活動に

近いようなことについては無差別に提供しなければならないということで、そうするとやっぱり町会関係の何らかの資源を持ち出すことになりますので、そこはやっぱり不公平感というか、活動されている方の中にも葛藤がどうしても生じてしまうというところがあるのかなというところがございます。そういったこともありまして、地活協なんかの組織もあるんですけども、実態としては町会の方が中心になって動いていますので、そこでもなかなかお願いする部分で心苦しい部分はありますし、また参加したいと思っている方の中でもちょっとちゅうちょされる部分があるというふうに聞いております。

以上でございます。

**【高野議長】**

早光副議長からのご質問で、清原こども教育担当課長よりお答えいただきました。

ほかにごございませんか。

ございませでしたら、次の議事にいきたいと思えます。次、議題が主に2つありまして、時間のほうが分からないので、また後、資料等見ていただいて、もし言い忘れたとか、質問こういうのが出てきたということがあれば、また議題（1）に戻って、そのときでも構いませんので、一旦議題（1）についての意見交換、ご質問等は終わらせていただきます。

続きまして、議題（2）です。令和5年度予算事業及び運営方針（案）についてです。こちらは事務局、三井政策企画担当課長よりご説明をお願いいたします。

**【三井課長】**

政策企画担当課長、三井でございます。座らせていただきます。

私のほうから、令和5年度予算事業及び運営方針（案）についてご説明させていただきます。

資料2のほうに記載しておりますとおり、都島区では、安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまちの実現に向けまして、区の運営方針を策定し、4つの経営課題を設定しております。その4つの経営課題ごとに主な取組を定めておりまして、下の三角形、ビジョン3つの柱の右側に記載しておりますけれども、明日に誇れるまちにつきましては、魅力あるまちづくり、未来の都島を担う人材育成を挙げております。人がつながるまちでは、コミュニティ豊かなまちづくり、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり、安心して子育てできるまちづくり。安心のまちとしましては、防災のまちづくり、防犯のまちづくり、安全で美しいまちづくり。最後に区役所力の強化といたしましては、区民の声が区政に反映される仕組みづくり、また、区民が満足・納得できる区役所運営をそれぞれ挙げております。

詳しくは後ほどご説明いたしますけれども、下の囲みに記載しておりますとおり、委員の皆様には資料3、令和5年度都島区運営方針（案）の抜粋版及び参考資料、令和5年度予算事業一覧をご覧いただきまして、ご質問や事業推進に係るアイデアをお聞かせいただきたいと思います。

それでは、資料3、令和5年度都島区運営方針（案）抜粋と、参考資料1、令和5年度予算事業一覧のほうを対比しながらご説明させていただきますと思います。

まず、資料3のほうですけれども、先ほど申し上げました4つの経営課題ごとの主な取組について詳しく掲載しております。

まず、1ページ目、先ほど申し上げました区の目標を一番上に記載しておりまして、その下に区の使命として

3項目。区民の安全・安心を守る防災・防犯などを礎に、活力ある地域社会の実現、地域の見守りなど、誰もが安心して暮らすための健康・福祉の充実、水と緑の豊かな都島区の魅力を発信し、わがまち意識の醸成を挙げております。また、その下に区運営の基本的な考え方として、「幸せになれるまち、都島区」の実現、「教育力向上区宣言」を通じて、教育力の高いまちの実現をめざすこととしております。

重点的に取り組む経営課題として、先ほどの4項目を掲げておりますけれども、各分野におけます課題と、それを解消する主な戦略について、こちらのページで記載しております。次のページからその内容についても詳しく記載しておりますので、まず2ページ目、経営課題1、安全・安心のまちづくりのほうをご覧くださいと思います。

こちらでは、防災のまちづくり、防犯のまちづくり、安全で美しいまちづくりのそれぞれについて、めざす状態、現状、要因分析、課題を記載しております。防災のまちづくりにつきましては、めざす状態として、区民が自助・共助の役割を認識し、日頃から災害への備えができてきている状態を挙げております。現状といたしまして、災害が起きたときの動きや避難する場所を知っている区民の割合、災害への備えを意識している区民の割合を掲載しておりますけれども、下の要因分析に記載しておりますとおり、約4割が災害への備えができていない中、約2割が備えの必要性を認識していることから、備えを行うための知識やきっかけが少ない可能性がございます。課題といたしまして、災害時の備えなど、行動が伴うよう啓発活動を進める必要があると考えております。主な対応といたしましては、ページ戻りまして1ページ目、経営課題1の右側、主な戦略にも記載しておりますけれども、出前講座等での啓発や、広報誌、SNS等の様々な媒体を活用した情報発信を行うこととしております。また、課題対応のうち、予算額の大きなものを参考資料1、令和5年度予算事業一覧に記載しております。参考資料1の1ページですけれども、防災関係では、防災活動の強化・推進事業として、地域防災活動への支援などを予定しております。昨年度より予算増となっておりますのは、主に避難所への備蓄の買入れが増加することによるものです。

資料3の2ページに戻っていただきまして、防犯のまちづくりですけれども、街頭における犯罪を防止し、犯罪に巻き込まれない安全で安心なまちをめざす状態としております。現状として、重点犯罪5手口の区内発生件数と、区内特殊詐欺被害発生件数を掲載しておりますけれども、要因として、重点犯罪5手口の件数は減少しておりますけれども、特殊詐欺被害件数が増加しており、啓発が行き届いていないことが考えられることから、課題として、警察や地域と連携し、防犯意識の向上や犯罪を起こしにくい環境整備の取組が必要であることを挙げております。令和5年度予算では、参考資料の1ページに記載しておりますように、青色防犯パトロールや防犯カメラの設置、地域防犯啓発などにより防犯意識の向上や犯罪抑止に取り組んでまいります。

次に、安全で美しいまちづくりですけれども、また資料3の2ページに記載しておりますけれども、区民の環境美化意識の向上、違法な客引き行為や放置自転車、路上喫煙、ポイ捨ての減少による美しいまちづくりをめざすこととしております。約9割の区民の方が、啓発等の取組が環境美化意識の向上につながっていると回答され、路上喫煙マナーについても約6割が向上したと考えられておりますけれども、課題の欄に記載しておりますとおり、今後とも市民協働型の啓発が必要でございます。参考資料1、令和5年度予算では、主な取組として環境美化、路上喫煙対策に取り組むとともに、空き家対策についても推進することとしております。

次に、経営課題2、人と人がつながり、助け合うまちづくりですが、資料3の3ページのほうに掲載してござい

すコミュニティ豊かなまちづくり、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり、安心して子育てできるまちづくりを挙げております。

コミュニティ豊かなまちづくりとしましては、安心・安全のまちづくりに係る取組を含め、地域福祉や子育て支援、地域コミュニティづくりなどが地域特性に即して自律的に進められることを目指しております。現状として、地域活動協議会を知っている区民の割合が増加しておりますけれども、約半数にとどまり、地域活動への参加経験者も約半数となっております。そのようなことから、課題の欄に記載しておりますように、若年世代、マンション住民をはじめ、人と人がつながる機会の提供が必要であり、地域の実情に即したきめ細やかな支援や、より多くの住民参加による自律的な地域運営の推進が必要でございます。参考資料1、令和5年度予算では、主な取組といたしまして、地域活動協議会への補助金や中間支援組織による支援、区民まつりの開催や生涯学習推進事業として学校体育施設開放事業などを行うこととしております。

資料3の3ページ、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりですけれども、地域に身近な福祉相談窓口があり、また、地域住民の相互見守りにより安心して生活できること、また健康でいきいきと暮らせる状態を目指しております。現状に示しておりますとおり、地域福祉コーディネーターによる相談・訪問件数は年々増加しており、より一層、支援が必要とされている状況が見てとれます。課題にも記載しておりますけれども、気にかける・つながる・支え合う地域づくりを目指しつつ、複雑化・多様化・深刻化する課題に対応する必要があるとしまして、参考資料1、令和5年度予算事業にも記載しておりますように、引き続き、障害者相談員や地域福祉コーディネーターにより相談支援体制を敷いてまいります。

また、資料3の3ページ、安心して子育てできるまちづくりにつきましては、身近に子育て相談窓口があり、いつでも気兼ねなく相談できる状態を目指しております。現状欄にありますように、子育て支援室の周知割合は約半数ですが、相談受付件数は増加傾向にございます。子育てをしている保護者の孤立を防ぎ、子育ての不安感・負担感の軽減が必要であり、少しページ戻りますけれども、1ページの主な戦略にも記載しておりますとおり、子育てに不安を持つ保護者等が気軽に相談できるよう、対面での相談に加え、SNS等を活用した子育て支援を推進することとしております。参考資料1、令和5年度予算事業につきましては、1ページの下から2ページ目にわたって記載しておりますように、地域子育て連絡員の配置や、要支援妊婦、精神等障害者への相談支援、助産師による育児体験教室や育児相談、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーなど、専門医の配置などにより相談支援体制を整え、子育て支援を充実させるとともに、当該相談窓口についての周知を進めることとしております。

次に、資料3の4ページ、経営課題3、明日に誇れるまちづくりですが、魅力あるまちづくりについて、毛馬桜之宮公園を中心とした水辺やまちなにぎわいづくりが民間主体で取り組まれるとともに、区の歴史文化や景観等を魅力的に感じ、区民が区に愛着を持っている状態をめざすこととしております。現状の欄に記載しておりますように、区への愛着を感じる区民の割合は約9割となっておりますけれども、大阪ふれあいの水辺、桜ノ宮ビーチの利用者は、コロナ禍によるイベント控えもあり減少傾向にございます。そのようなことから、課題の欄に記載しておりますように、区の新たな魅力創出や、興味を持ってもらえるような情報発信が必要と認識しております。令和5年度の実施といたしましては、参考資料1、2ページ目、下に記載しておりますとおり、区の魅力発信事業として、桜ノ宮ビーチでの砂遊び教室やファミリーサッカー、区制80周年を記念して新たに動画

の作成を行うとともに、菜の花プロジェクトや壁面アートについても予算計上してございます。また、新規事業として、大阪・関西万博を契機に、京橋周辺での外国人訪問者向けホスピタリティアクション、言い換えますと訪問される外国人へのおもてなしの取組ですとか、国が2025年をめどに整備を進めている淀川大堰閘門工事に合わせて、淀川大川にぎわいづくりアクションプランとして、河川沿いでのイベント等、にぎわいづくりの計画策定などを行います。また、淀川連絡線跡地につきましては、売却に向けまして、開発計画の提案を審査するプロポーザルを行うとともに、区民広場の維持管理経費を計上しております。令和4年度予算から大幅に減っておりますけれども、令和4年度は土地売却に係る不動産鑑定が必要でしたけれども、一度鑑定すれば足りますので、その鑑定費用がなくなったことが主な原因でございます。

資料3の4ページ、未来の都島を担う人材育成ですけれども、子どもが明るく健やかに成長する環境整備を目指しておりますけれども、コロナ禍もあってか、近年、将来の夢や目標を持っている小・中学生の割合が減少しております。そのため、課題の欄に記載しておりますように、学校や家庭だけでなく、地域で子どもを支える場づくりなど、子どもが明るく健やかに成長できるよう環境整備する必要がございます。令和5年度予算事業といたしましては、参考資料1、3ページ、上に記載しておりますとおり、小学生サポート事業として、学習支援や悩み相談を行う居場所を委託により引き続き運営してまいります。

次に、資料3の5ページ、経営課題4、区役所力の強化ですけれども、区民の声が区政に反映される仕組みづくりとして、区民の意見やニーズを的確に把握して施策、事業を展開すること、区民に区政運営等の情報が届き、区政への関心が高まっていることを目指しております。現状、グラフにございますように、区民意識やニーズの把握につきましては、肯定的意見が約4割と低く、また、区役所からの情報入手手段は、ほとんどが広報誌となっております。要因分析、課題に記載しておりますけれども、区民意見やニーズにつきましては、インターネットやご意見箱などで受け付けておりますけれども、表面化しにくい意見の把握や、受けた意見、ニーズの施策への反映が課題でございます。また、広報誌だけでなく、対象者や発信内容に応じて、区のホームページをはじめ、フェイスブック、ツイッター、LINE、ユーチューブ、インスタグラムなどのSNSを活用する必要があること、行政情報や地域活動情報などを区民目線で分かりやすく提供することが必要でございます。令和5年度予算といたしましては、参考資料1、3ページ中ほどに記載しておりますとおり、区民アンケートや区政会議により区民意見やニーズの把握に努めるとともに、広報誌の発行や、ここには予算計上がありませんので表記されておられませんけれども、区のホームページですとかSNS発信により区の情報発信に努めてまいります。

資料3の5ページ、区民が満足・納得できる区役所運営についてですけれども、来庁者への窓口サービスの向上や、区役所業務の効率運営のための取組を進め、その取組が評価されていることを目標としております。現状の欄に記載しておりますけれども、来庁者等に対するサービスの格付結果では、令和3年度、星1つになりましたけれども、今年度、窓口対応の改善などをより一層強化して取り組んだ結果、星2つ、評価値としても過去最高の3.8をいただきました。要因分析にも記載しておりますけれども、今年度は、座学の研修だけではなく、外部講師によりまして、実際の区民対応をチェックする実地研修を行うですとか、若手職員を中心に構成する改善チームの取組により、庁内掲示なども見直すなど、例年以上に徹底して取り組みました。課題欄に記載しておりますけれども、担当課によりましては平均を下回るころもありましたことから、窓口対応の底上げが必要となっております。令和5年度予算事業としましては、参考資料1、3ページの中ほどに記載しております

とおり、区役所1階で住民票の交付などを行う部署において、引き続き、民間委託を行う予算について計上しております。

長くなりましたけれども、議題（2）令和5年度予算事業及び運営方針（案）についてご説明いたしました。この内容につきまして、ご意見、ご質問等お願いいたします。

以上でございます。

**【高野議長】**

ありがとうございました。事務局から令和5年度予算事業及び運営方針（案）についてご説明がありました。今の予算事業の費用とか、それから今の運営方針（案）について、ご質問やご意見等ありましたら挙手にてお願いいたします。

少し考えていただいて、その間ちょっと私のほうから。

友渕町の高野ですけれども、先ほど3の明日に誇れるまちづくりの予算が増えたことについては、費用がかからなくなったので3,300万円ほど増えているというご説明があったんですけども、安全・安心のまちづくりが令和4年度1,327万円から令和5年度1,635万と、こちら結構、300万円ほど増えているんですけど、こちらについての理由の説明がなかったと思うんですけども、これは特に理由はあるのでしょうか。担当部署や、お答えできる方、お願いできますか。1番です。予算事業の柱の1、安全・安心のまちづくりの5年度の予算が同じぐらい増えているかと思うんですけども。

**【細谷課長】**

防災地域活性担当課長、細谷です。座ってお答えさせていただきます。

この金額につきましては空き家対策のほうで使わせていただこうと思っています。空き家管理を弁護士などにお任せして、売って、そのお金をまた返してもらうというような予算に使わせていただこうと思っております。

防災のほうも、防災活動の強化推進事業のほうもあるんですけども、そちらのほうは備蓄物資のほうを、先ほど谷委員のほうからもご意見いただいたんですけども、どうしても備蓄物資のほう、食べ物とかそういうものに偏りがちというか、目が行きがちなんですけども、女性用品なんかを5年間、計画的に買っていかないと考えています。それらの金額が160万ぐらい。160万も行きませんけれども。ほかのものも買っていますけれども。備蓄物資のほうを充実していこうかなと考えております。

以上です。

**【高野議長】**

ありがとうございました。

予算についてのご質問でもいいですし、あるいは今ご説明のあった令和5年度の運営方針案についてでなくても、こういう運営をしていただきたいとか、ご希望とかご意見でもよいかなと思いますけれども、委員の方々から何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【早光副議長】**

早光でございます。

経営課題で安全・安心のまちづくりというところで、この3つ拝見させていただいたんですけど、住みやすい

まち都島でいきますと、やっぱり数字が低いような気がしております。ただ、防災のまちづくりというのは、我々は自助、共助ということの中で、訓練と、あとは備蓄倉庫の活用とかをもう少し我々がやっていかんといかんかなと、これは感じております。防犯のまちづくりについて、特殊詐欺が増えているなど。これは行政がどうということじゃなく、現実問題こういう件数が増えているということは、やはり独り暮らしの方なのかなというふうなことがあって、これはやはり町会加入、非加入に限らずお声がけて、やはり回覧板とかでコミュニケーションを図っていくというふうなことをもう少ししていかないかんのかなと考えております。

あと、安全で美しいまちづくりの中で、路上喫煙マナーが向上したかなと。私は向上していないんじゃないかなと。商店街を歩いていて、そんな向上していないような気がしますし、京橋地区に限らず路上喫煙禁止地区が増えるということが何か出ていましたよね。それはやはりこの京橋地域においても、地域が拡大されるということなんでしょうか。ちょっとそこも併せてご回答いただくと助かります。

**【細谷課長】**

防災地域活性担当課長、細谷です。

喫煙対策についてお答えさせていただきます。ただいま大阪市のほうでは市内一円禁煙という動きになっております。各区それぞれ喫煙所をつくれということで、大阪市内各区全部が走り回っています。都島区の場合は今京橋が禁煙ということでゾーンになっていまして、駅前に1か所、喫煙所が設けられているんですけども、都島区もあと3か所つくれというふうなことを言われていまして、どこにしようかということで場所の選定のほうを行っております。まだ発表の段階ではないんですけども、何か所かめっこをつけて探していまして、区役所でその土地の持ち主と交渉せいということですので、管理者と話をさせていただいている最中です。

以上です。

**【高野議長】**

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。今日まだご発言されていない方など、ぜひ。

それでは、お名前と地域をおっしゃっていただければ。マイクを今お持ちしますので、よろしく願います。

**【山田委員】**

内代の山田といいます。よろしく願います。

防災の中に入るかどうかはちょっと私も疑問なんですけれども、災害等で避難されてきたときに、現在、昼とは限りませんよね。夜間等と夜もあるわけ。そのときに、避難された場所に電源等々そういったものは何も取れない状況が出てくると思うので、それに対して発電機等々を準備していただいているのはいいんですけども、これ何回か、私も一遍聞いたことがあるんですけども、各小学校及び中学校の屋上に屋根貸し事業ですか、国から市、市を通して区のほうに来ていて、小学校の屋上に太陽光パネルなんかをつけて発電していくという事業があると思う。屋根貸し事業ですよ。それを、現在は得た電気を関電さんかどこかへ売っていくと。何ぼかは市に入っているのか区に入っているのか学校に入っているのか、それはちょっと私もそこまでは調べていないんですけども、蓄電装置は全くない。じゃ、蓄電をなぜしないのかと。災害は夜でも来る場合はあるわけですね。じゃ、発電機をたいて、それだけで十分できるんですか。学校へ当然皆避難しますね。学

校の水はポンプで引き揚げますよね。電気が止まれば、当然水は揚がってこない。ほなその発電機だけで揚げられるんですか。一晩だけですか。何日するんですか。備品等々は一月分あっても、照明等々そういったもの。ましてやそれを発電機の機械といっても、全部カセットボンベでやるわけですよね。カセットボンベのどれだけでできているんですか。地活協でやりましょうかといっても、地活協ではそういった費用は出ないです。じゃ、これどこが持つんですか。一番いいのが屋上についているパネルですよね。ないところもあります。学校の屋上に対して。予備の。そういったところをもう少し費用も入れていただいて、蓄電池を持っていくような方向にしておかないと、災害になってきても全く役に立たない。ここの区役所の屋上にもあるように聞いているんですけれども、停電になったらパソコン等々要るので、それで賄っているような話。それだけでいいのかなと。それがここの防災の中に入ってくるかどうか、ちょっと私も分からない。違うかなと思いつつも少し質問させていただいたんですけど、よろしくをお願いします。

#### 【細谷課長】

防災地域活性担当課長、細谷です。

まず、委員おっしゃっています学校の屋上の発電機の件なんですけれども、あれは環境局のほうが設置してまして、売電事業をしております。あれも何年か前に委員からご質問あったかと思うんですけれども、使おうと思えば使えるというふうに学校のほうからはちらっとだけ聞いております。我々とまた全然違う世界で売電という形でやっておりますので、使おうと思えば使えるというふうには聞いております。

もう一つ、発電機の件なんですけれども、発電機については各小・中学校に、おっしゃっているカセットボンベ型のやつを3台ずつ置かせていただいていますけれども、そのカセットボンベについても、幾ばくかのカセットボンベの備蓄を区のほうかららせていただいておりますけれども、やはりこれも数の限りもありますし、どれだけ置けるかというような話もございます。危険物の関係でありますので、幾ら置けるかということもあります。今までその辺のお話もずっとさせていただいて、地域にもお願いしているのは、いざとなったときは各お家から持ち寄っていただきたいですというような話をずっとこの間させていただいております。災害時ですので、こうこうと電気をつけるということは多分難しいと思いますので、トイレであるとか危ない階段であるとかそういうところに、我々備蓄物資としてLEDのランプも置いていますので、危険箇所はそういうふうに電気をつけていただいて、人が通り過ぎたら消すというような感じで使用はしていただきたいなと思っております。

それから、中学校のほうには体育館のほうに発電機を備えておりますので、そこから電気を取ることは可能というふうに聞いております。特に都島中学校についてはLPガスの発電機ですので、電気の停電とは関係なくLPガスで発電ができる体育館というようなことになっていますので、中学校についてはその発電機を使っただけ。電気のところは蓄電設備もある程度ありますので、電気が切れても蓄電がある間は、中学校についてはその電気が使えるということになっております。

それと、去年の予算で区役所に2台蓄電池を、1台50万円の結構大きなやつを買いましたので、ある程度の電気はそれで必要なところに持って行って、蓄電ということで使わせていただこうかなと考えております。電気については、いずれにせよ災害が起こってぐちゃぐちゃになっている世界ではなかなかこうこうと電気をつけるということは難しいかなと区役所のほうでは感じております。

以上です。

**【高野議長】**

今挙手がありましたので、では伊藤委員からご質問、ご意見等がございますので、地域とお名前を改めてお願いします。

**【伊藤委員】**

東都島の伊藤です。よろしくお願いします。

さっきの蓄電の話なんですけど、東都島小学校で課外授業みたいなのがあって、日産の方が来られたんです。エコカー、電気です走る車が、今そんなには増えていないんですけど、将来的にそういうのが増えてくると、蓄電という形では日々蓄電されているので、そのまま災害にも備えられますという講習会が学校であったんです。区役所で電気の車を買っていくのは難しいとしても、国とか行政でそういうふうな災害のときのためにそういう車を準備とかという形があれば、防災訓練にもそういう形で参加とかがあったほうがいいんじゃないかなと思って、今ちょっと聞いてみました。

以上です。

**【高野議長】**

今のご意見についてお答えがあります。

**【細谷課長】**

防災地域活性担当課長、細谷です。

電気自動車について、うちの青パトも電気自動車なんです。あれもちょっと小さいんですけども、あそこから電気を引き出すというような形ができるようなアダプターを危機管理が買ってくれてつけていますので、僅かながら使わせていただくことが可能です。

それと、伊藤委員がおっしゃっている日産のリーフという車ですよ。あれは立派な、結構いい値段する車なんですけれども、日産が都島本通にありますので、あそこの会社なんかとも我々、災害時協力事業所なんかになっていただけたらありがたいなと常々思っていてまして、何回かお声はかけておるんですけども、なかなかいいご返事はいただいていないというような状況であります。

以上、報告させていただきます。

**【高野議長】**

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

まだ、一つ二つご質問。

では、猪原委員、お願いします。マイクをお渡しします。

**【猪原委員】**

猪原です。

商店街に日々関わる人が多いので、令和5年度の方針案のところ、防災続きで申し訳ないんですけども、結構、町会単位とか町ぐるみではそういう防災の取組ってすごくされていると思うんですけども、商店街は何かちょっと置いてけぼり感がありまして。というのは、外部の方がすごく多いので、回覧板が回ってくるぐらいの、そういう取組しか今のところちょっと目にしていないような気がしますので、何かもうちょっと、私

も今すぐには思いつかないんですけど、具体的な、一番いろいろ起きそうな感じのエリアでございますので、何か来年また考えていただけたらうれしいかなと思います。

**【細谷課長】**

防災地域活性担当課長、細谷です。

商店街さんももちろん、訓練せよということであれば、喜んで我々も計画を立てて支援させていただきます。よく、建物、百貨店とかスーパーとかというような垂直にお店をやってはるところは、避難訓練とかしたりしはるんですけども、確かに平面的に商店街ということになると、そういう取組というのはなかなかやっておられないので、確かに消火施設なんかも備わっていますので、そんなのも使用しつつ訓練、お声がけいただければ、我々も取り組んでまいりたいと思いますので、一緒に頑張っていきましょう。よろしくをお願いします。

**【高野議長】**

ありがとうございました。

防災に関してのご質問等がやはり多いと思いますけれども、全部で課題としてご説明があったのは、こういった意見がいただければありがたいという目的で今日の区政会議、区役所の皆さんと意見交換している状況ですけれども、3と4のところはまだ意見がないんですけれども、あればいいんですけれども、ご説明があったのは水辺に関してやっぱり誇りと愛着を持っている区民の方が多いというアンケート結果があって、ただ、コロナで桜ノ宮ビーチの利用が減ったりとか、そういった啓発が少なくなっているの、それを増やしていきたいという説明も今区のほうからありましたし、SNSを頑張っておられるんですけれども、やっぱり今広報誌のほうで情報を得ているという方がほとんどなので、SNSの発信と、それから認知度を高めたいというようなことで予算を組まれてというような意見もありました。そのことに関して何かご意見とかアイデアがあればおっしゃっていただいてもいいかなと思いますし、引き続き、防災とか、それから安心・安全のまちづくりについてのご意見とかご質問等があれば、あとお一人ぐらいいけるかと思っておりますけれども、何かご意見。

どうぞ、お願いします。細谷課長です。

**【細谷課長】**

防災地域活性担当課長、細谷です。

先ほどの小学校のソーラーパネルのことなんですけれども、あれ、蓄電設備がないので、もし電気を使うとしても昼間しか使えないということだけちょっと付け加えさせておいていただきます。よろしくをお願いします。

**【高野議長】**

ほかにございますでしょうか。

では、熊本委員。マイクをお渡しします。

**【熊本委員】**

2番の人と人がつながり、助け合うまちづくりの件なんですけれども、西都島の熊本です。生涯学習推進委員のほうもやっておるんですが、予算のほうが今期ちょっと下がっているようなんですが、ここ二、三年、コロナになってから、生涯学習のほうの事業がかなり止まっていたんですが、やっと復活して、この日曜日初めて3年ぶりぐらいでフェスティバルをするようになってきて、各小学校の教室等も動き出してきているんですが、どうして予算のほう下がってしまったんでしょうか。

**【松井課長】**

まちづくり推進課長の松井と申します。座ってお答えさせていただきます。

今、熊本委員がおっしゃっていただいていた生涯学習のところの16万9,000円落ちているというところのご質問だと思うんですけども、基本的に生涯学習に係る予算については変わっておりません。昨年と同じなんですけど、この減の要因につきましては、昨年、中学校の体育館を使うときに、エアコンを使用するのに当たりまして使用料を頂戴するといったご議論がございまして。今年ですね。令和4年度。その分の予算を確保しておったんですけども、いろいろ大阪市の中で様々な議論をして、最終的に使用料については引き続き無償というふうな形になるということで、その分、令和4年度にエアコンの使用料として計上していたものが令和5年度になくなるということの減がここに出てきているということで、事業自身が何か削られているということではございません。

あと補足として、今おっしゃっていただいたように今週の日曜日に生涯学習フェスティバル、4年ぶりに開催するというので、非常に皆さん力を入れて頑張らせていただいているとお聞きしています。たくさんの方が来ていただけることも、非常に我々も望んでおりますので、成功を祈って一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

**【高野議長】**

ありがとうございました。

それでは、予定の時刻になっていますので、一旦この議題(2)についての意見交換終了させていただきます。

それでは、そのほか、どんなことでも結構ですので、先ほどの議題(1)で質問あるいはご意見あったけれども、今質問したい、あるいは別のことで構いませんので、今日お越しいただいている委員の方で、今ご意見、ご質問あれば、この時間をお願いいたします。

では、谷さんにマイクをお返しします。

**【谷委員】**

淀川の谷です。

先日、次の担い手ということで、まちづくりのほうが講義をしたと思うんですけども、ちょっと講師の先生の時間が短かったので、その先を知りたかったのが聞けなかったというのと、あと各グループに分かれて地域どうですかという話でも似たような、次の担い手がいないというようなお話をされてたので、そういったこういう会議というのか講義みたいなのを区役所のほうでもしていくんでしょうか。

**【松井課長】**

まちづくり推進課長の松井です。座ってご説明させていただきます。

今、谷委員からご説明いただきました中身で、まず講師の時間が短かったということはお指摘のとおりで、本当に限られた時間の中でご説明いただいておりますので、本来ご説明お聞きしたかったところが聞けなかったというふうなことは、そこに参加していただいている方々からも頂戴しております。そこについては、改めてまた、次の2つ目の質問とかぶるんですけども、グループワークでご議論していただいた各地域の皆様方のご意見も我々集約させていただいた上で、改めて各地域のほうにご意見、今後の取組を含めて、できるだけ

丁寧と一緒に取組を進めていけるような形でやっていきたいなというふうに考えているところでございます。ですので、また地域の皆様のほうにはいろいろとそういった進め方についてご意見をいただきたいなというふうなこともございますので、できるだけまたご協力をよろしくお願いいたします。

【高野議長】

それでは、今、区長にマイクをお渡しします。お願いします。

【大畑区長】

都島区長の大畑です。座らせていただきます。

私も当日、後ろのほうで聞かせていただいて、確かに昔、淀川区長とかをされていた金谷さんという方なんです。私も、ぜひこのテーマに関しては、地域の最大のテーマと言ってもいいと思います。なので聞きたかったんですが、やっぱり時間の関係だったのか課題だけで、地域って今こうだよ、なかなか広報誌とかは若い人読んでくれないよねという課題だけで終わってしまったと思うんです。正直、今2つの大きな課題が地域にあります。一つが町会加入率の低下。これが日本全国全てと言っても過言ではないと思います。もう一つのテーマが次の世代の担い手。今の連長さんの次に若い方が連長さんをやっていただく。この2つは大阪市としても維新会派から要望書が出されていて、地域の活性化ということで、これを何とかしていきましょうということで、次年度、話し合っていきます。

解決策がなぜ話せないのかというと、今、明確な解決策は、学者も研究者も企業人も地域も、正直誰もこうだという正解は持っていないんです。ただ、町会加入率が上がっている地域とかというのは全国で幾つかあります。僕は、その成功事例なんかをこれから話していただながら、こうすればいいんだという成功事例というのが幾つか地域にありますので。例えば、兵庫県の朝来市。竹田城があるところですが、あそこは町会加入率が上がっているんです。それはなぜなのかというのをみんなで考えたり分析したりしていくことによって、ただ、どうしてもまちというのは、朝来市と同じようなことが都島区でできるかと言ったら、できないんですね。だから、たくさんの成功事例を知っても、それを都島区にかちっと当てはめることができないからなかなか難しく、みんな悩んでいると。でも、ヒントはたくさんあるはずだと思うので、今後はまちセンとかにも言っていきますけれども、成功事例を皆さんにお話をしていくような形が一番いいんじゃないかなというふうに思っています。

私もテーマとして、実は物すごく最近このテーマは勉強しなきゃいけないなと思って、もう10冊以上本は読みました。その中で一つ参考になったのがスウェーデンの事例で、スウェーデンの町会が非常に日本の町会と似ているということを私は知って、日本の町会というのは各家庭で町会の加入率を徴収します。1家庭で幾らと。でも、スウェーデンは各個人ごとにお金を徴収するんです。それは、ある一定の年齢、何歳だったかちょっと忘れてしまったんですが、15か16あたりになると徴収される。そうすると、自分のお金を15、16から町会費で取られるので、自分も参加したいという意欲がすごく高くなってきます。20代で連合町会長さんのような役割をしている女性がたくさんいるという形なんです。じゃ、日本で1人ずつ町会費を取れるかと言ったら、何を言っているんだ、1世帯でも払えるわけがないのにとというのが現状だと思うんです。だけど、いろんな成功事例が海外にもありますし、日本にもあると思うんです。それをこれから私も勉強していきたいですし、皆さんにもそ

の成功事例というのを提供していきたいというふうに思っています。帰り、金谷先生と一緒に駅まで帰ったんですが、先生、今度成功事例をぜひ都島に話してあげてくださいというふうに私からお願いしていますので、またの機会をお楽しみにしていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**【高野議長】**

ありがとうございました。

ご質問、ご意見等のお時間だったので、ちょっと時間の都合上、少し終わりの時間が近づいてきましたので、もっとたくさんご質問したかったという方もいらっしゃると思うんですが、申し訳ありません、締め切らせていただきます。

それでは、議題以外で事務局から報告がありますので、ここでご報告いただきます。お願いします。

**【三井課長】**

事務局の政策企画担当課長、三井でございます。失礼して座らせていただきます。

資料として、令和3年度の都島区区政運営についての評価の集計結果と、皆様からいただきました区政会議に関するアンケートの結果をお配りしているんですけども、その内容について簡単にご紹介させていただければというふうに思います。

まず、令和3年度の区政運営につきまして、まず上のほうに回答率を掲載しておりますけれども、44%とちょっと低かったことから、今後アンケートの実施方法について検討が必要だというふうに考えております。また、内容を見ていきますと、経営課題1、安全・安心のまちづくりですけれども、「思う」、「やや思う」を合わせた肯定的意見の割合が88%となっております。また、ご意見の中で、年々成果が上がっているとか、京橋駅のポイ捨てが減ったなどの肯定的な意見をいただいておりますけれども、避難後の防災機能についての疑義ですとか、啓発活動の必要性についてのご意見がございました。

経営課題の2、人と人がつながり、助け合うまちづくりですけれども、肯定的意見の割合が75%となっておりますけれども、意見として、イベントやSNSによる幅広い世代の交流の推進ですとか、高齢者と若者など年代を超えたコミュニティの構築、小・中学生など子育て世代への支援を求めるといったご意見がございました。

裏面のほう、経営課題3、明日に誇れるまちづくりにつきましては、肯定的意見の割合が65%と、ほかの項目よりも低うございまして、区民アンケートでの区への愛着が88%と高いことを評価いただく一方で、他区から訪れたい魅力創出・発信の必要性や、長期に定住し、区を担う人材の確保、子どもの居場所に係る助成金を希望するなどのご意見がございました。

経営課題4の区役所力の強化につきましては、肯定的意見の割合が88%と高いですし、区民の活動報告や区内の情報発信、区役所に入ってすぐのフロアマネージャーについても評価いただいておりますけれども、若い世代向けにSNSの発信強化や区のサービスの告知をすること、窓口での待ち時間を短縮することについてのご意見がございました。

最後に、問5の経営課題が区の目標実現に有効であったかという点につきましては、ご意見として、目標を実現することでより住みやすい都島区にすること、また、そのことが区外にも知れ渡り、住みたいと思われるまちになってほしいなどのご意見をいただきました。

また、もう一つの区政会議に関するアンケートにつきましては、区政会議の課題として、意見を述べるため

の知識の不足ですとか、発言者の偏り、また、意見反映が見えにくいなどのご意見が多く挙げられておりました。また、原則1週間前となっております資料送付の早期化ですとか、部会での意見をより詳しく周知するということ、また委員に対する勉強会の開催ですとかフリーディスカッションの時間を設けるなど、様々なご意見をいただきました。資料送付の前倒しを含めまして、実現にはなかなか困難も予想されますけれども、可能な限り今後の区政会議運営の参考にさせていただきたいと思っております。

報告は以上でございます。

**【高野議長】**

ありがとうございました。アンケートの集計結果についてのご報告がありました。

では、最後になります。最後に都島区長の大畑区長からご挨拶をいただきたいと思っております。区長、よろしくお願いたします。

**【大畑区長】**

本日は遅くまで多数の方残っていただき、ご議論いただき、たくさんご意見いただき本当にありがとうございます。

私のほうから、今スタッフが話した中でもちょっと補足で、この予算の見方なんですけど、参考資料1です。令和5年度の予算は3億3,000万。これが区長としての予算というふうに思ってください。これは区長がみんなと一緒に考えながら、こうやっていこうねと決めた予算です。それとは別に、よく皆さんから質問が出る公園を何とかしてほしいとか、あとスイミングクラブ、スポーツクラブを何とかしてほしいとかというような意見があるんですが、あれは実は、区長は3つの役割がありまして、区長と区シティ・マネージャーと区担当教育次長という3つの役割を持っています。区シティ・マネージャーとして、権限を局の予算のほうに回しまして、局のほうで5億4,549万円を局のほうに任せて、道路の維持管理とか公園の木の伐採とかスポーツセンターの管理運営などを行っているということなんです。なのでこれは区役所が直営をしていないということなんです。ですから、別にほっとしているわけではないです。委託をして、建設局や環境局や業者さんに、スイミングクラブは業者さんにやっていただいていると思っております。そういう形ですので、ちょっと予算のほうが大きいんですけど。5億4,500万ぐらいなので。大体都島区は8億7,000万、8,000万ぐらいでまちを1年間動かしているということです。最後の区担当教育次長としての388万円。この額は、学校さんで何か買ってほしいものとか、どうしても学校の予算で購入できないものとか、学力向上に資するものとか、プールの用具で使いたいとか、そういうものを、区担当教育次長という3つの顔がありますので、区担当教育次長としてお金を支出していると。そんなふうに見ていただければ、8億ぐらいで区は動かしているんだというのがよくお分かりになるのではないかなと。今度ご質問されるときに、なるほど、公園とかスポーツクラブなんかは局に任せているんだなというところをご理解いただけると、また質問の内容も変わってくるのかなというふうに思います。

最後に、もうご存じのように、3月の広報誌に私書きましたように、この3月末で、4年間都島区長をさせていただいて、任期満了ということで、大阪市のほうを退職させていただきます。また民間のほうに戻ろうというふうに思っております。本当に4年間お世話になりました。

最後、どうしてもお伝えしたいことがありまして、資料3の区役所力の強化のところ、令和4年度、星2つの3.8というのがあります。実は令和3年度に星1つ。3.5がぎりぎり星2つなんです。3.5を割ると星1つになってし

まう。これはスパイというか、庁舎をお客さんのふりをしてされる方が点数をつけて評価をするというものなんです。令和3年に3.2に落ちて、星1つということで陥落しました。私は民間出身ですし、専門学校ですから、サービス業ですから、物すごく悔しかったんです。この3.2に陥落したことが。令和4年度はこれを何とか回復しようよということで、目標を私は3.8にして、星2つ回復しようよ。3.5だとぎりぎりになっちゃうから、3.8を目標に、星2つを目標にやると。私はそれを言っただけなんです。ただ、それを言っただけで、あとここにいるスタッフが全て1年間頑張っって、目標どおりの評価をいただいたということで、私自身は今ここにいるスタッフのことを本当に誇りに思っております。ですから、3月31日で退職しますが、またこの職員たちを、何とかまた皆さんと一緒にいいまちづくりをしていただけるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。最後のご挨拶になります。どうもありがとうございました。

**【高野議長】**

ありがとうございました。

今ご挨拶いただいて、3月いっぱい退任されるということなんですけれども、区民の方、恐らく皆さん感じてもらえると思うんですけれども、本当にいろんな課題に向かって、よい都島に向かって、あとコロナ禍も、長いこの4年間の中あったと思うんですけれども、その中でも尽力されて、区は確実によくなって、そしてやっぱり区の魅力を感じているという意見が多いことから、本当に都島区のために力を尽くされた4年間ではなかったかと思ひます。それを皆さん、インターネットでご覧になっている区民の皆さんも、区政会議の委員の皆さんも感じていることだと思ひます。本当に力を尽くしていただいたこと、都島区民を代表しましてお礼を申し上げたいと思ひます。4年間本当にありがとうございました。

ということで、これで本日予定しておりました議題につきましては全て終了いたしました。皆様のご協力により議事が円滑に進みましたこと、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、司会進行を事務局にお返しします。

**【吉村課長】**

本日は、高野議長、早光副議長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、長時間ご議論いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第3回都島区区政会議を閉会させていただきます。

皆様、お疲れさまでございました。本日はありがとうございました。